東京都後期高齢者医療広域連合告示第220号

令和7年11月28日

東京都後期高齢者医療広域連合長 吉住 健一

令和7年第2回東京都後期高齢者医療広域連合議会定例会において議決された次の予算について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第219条第2項の規定により、その要領を公表する。

記

- 1 令和7年度東京都後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第2号)
- 2 令和7年度東京都後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

令和7年度補正予算について

1 一般会計補正予算(第2号)

(1) 補正予算額 2,923,280 千円 (補正後 10,647,950 千円)

※ 1号補正 290,965 千円含む

	項目	金額 (千円)	主な内容
【歳入】	分担金及び負担金	△30,000	1
	繰越金	76, 411	2
	繰入金	2, 876, 869	3
【歳出】	諸支出金	2, 923, 280	4

(2) 主な内容

令和6年度決算の確定に伴う整理

【歳入】

- ① 分担金及び負担金 (補正後 5,874,997 千円)令和6年度一般会計決算剰余金の確定により 30,000 千円を減額する。
- ② 繰越金 (補正後 86,411 千円)令和6年度一般会計決算剰余金 86,411 千円のうち、当初予算計上額10,000 千円を除いた 76,411 千円を増額する。
- ③ 繰入金 (補正後 4,669,005 千円) 令和6年度特別会計事務費負担金剰余金等により、後期高齢者医療特別会 計繰入金 2,876,869 千円を増額する。

【歳出】

④ 諸支出金 (補正後 2,937,702 千円)

令和6年度一般会計決算剰余金 86,411 千円から、事務費負担金減額分 30,000 千円及び当初予算繰越金計上分 10,000 千円を差し引いた 46,411 千円に、令和6年度特別会計事務費負担金剰余金等 2,876,869 千円を合計した 2,923,280 千円を増額する。

2 特別会計補正予算(第2号)

(1) 補正予算額 <u>25,927,979 千円</u> (補正後 1,666,127,381 千円) ※1号補正 290,965 千円含む

	項目	金額 (千円)	主な内容
【歳入】	区市町村支出金	278, 547	1
	国庫支出金	1, 202, 323	811
	都支出金	121, 365	12
	支払基金交付金	△917, 782	2
	繰越金	25, 189, 926	3
	諸収入	53, 600	4
【歳出】	総務費	822, 935	913
	保険給付費	57, 900	5
	保健事業費	254, 309	<u>(14)</u>
	基金積立金	5, 153, 296	6
	諸支出金	19, 639, 539	710

(2) 主な内容

ア 令和6年度決算の確定に伴う整理

【歳入】

- ① 区市町村支出金 (補正後 358, 125, 347 千円)
 - 令和6年度保険料等負担金、保険料軽減措置負担金及び療養給付費負担金等の精算に伴う追加収納額・返還額の確定により 278,547 千円を増額する。
- ② 支払基金交付金 (補正後 693,904,568 千円)令和6年度支払基金交付金の精算に伴う返還額の確定により 917,782 千円を減額する。
- ③ 繰越金 (補正後 25,190,926 千円) 令和6年度特別会計決算剰余金 25,190,926 千円のうち、当初予算計上額 1,000千円を除いた 25,189,926 千円を増額する。
- ④ 諸収入 (補正後 1,768,111 千円)令和 6 年度葬祭費支給金の前年度実績に基づく返還額 53,600 千円を増額する。

【歳出】

- ⑤ 保険給付費 (補正後 1,619,577,769 千円)令和6年度葬祭費支給金の精算に伴う追加交付額の確定により57,900 千円を増額する。
- ⑥ 基金積立金 (補正後 8,619,807 千円) 令和6年度繰越金のうち精算後の残額を保険給付費財源として 5,153,296千円を増額する。
- (7) 諸支出金 (補正後額は⑩参照)
 - ・令和6年度保険料軽減措置負担金の精算返還額の確定により区市町村負担金返還金 673,423 千円のうち、当初予算計上分 1,000 千円を除いた672,423 千円を増額する。
 - ・令和6年度療養給付費等の確定により国庫支出金及び都支出金精算返還金 16,090,249 千円のうち、当初予算計上分2千円を除いた 16,090,247 千円を増額する。
 - ・令和6年度事務費負担金の残額を一般会計に繰り戻すため一般会計繰出金2,630,425千円を増額する。

イ 後期高齢者医療制度区市町村支援事業補助金に係る予算計上 【歳入】

⑧ 国庫支出金 (補正後額は⑪参照) 令和7年度特別調整交付金の保険者インセンティブ分 622,608 千円を増 額する。

【歳出】

- ⑨ 総務費 (補正後額は⑬参照) 令和7年度後期高齢者医療制度区市町村支援事業補助金を交付するため、 376,164千円を増額する。
- ⑩ 諸支出金 (補正後 19,642,991 千円) 令和7年度特別調整交付金のうち保険者インセンティブ分と区市町村支援事業補助金との差額分を一般会計繰出金として 246,444 千円を増額する。

ウ 事業実施に係る予算計上

【歳入】

- ① 国庫支出金 (補正後 432, 376, 283 千円)
 - ・令和7年度特別調整交付金資格確認書等交付事務分の計上により、 446,771千円を増額する。
 - ・令和7年度健康診査補助金歯科健診分の計上により、132,944千円を増額する。

② 都支出金 (補正後 132, 818, 385 千円)令和7年度健康診査補助金歯科健診分の計上により、121, 365 千円を増額する。

【歳出】

- ③ 総務費 (補正後 6, 418, 393 千円) 令和7年度資格確認書等交付事務の実施に伴い 446,771 千円を増額する。
- ④ 保健事業費 (補正後7,483,133千円) 令和7年度区市町村歯科健康診査事業補助金の計上により、254,309千円 を増額する。

エ 債務負担行為の補正

⑤ 総務費 (補正後は③参照)

令和7年度から令和8年度にかけて不正請求疑義案件の検出システムを構築し、令和8年8月から運用開始の委託をするため、限度額を91,300千円とし、期間を令和7年度から令和8年度として債務負担行為を補正する。なお、令和7年度の補正額は0円、令和8年度当初予算として91,300千円の計上を予定している。

令和7年度 東京都後期高齢者医療広域連合 一般会計補正予算

(第2号)

東京都後期高齢者医療広域連合

議案第19号

令和7年度東京都後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第2号)

令和7年度東京都後期高齢者医療広域連合の一般会計補正予算(第2号)は、 次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,923,280千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10,647,950千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の 歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年11月28日

東京都後期高齢者医療広域連合長 吉 住 健 一

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入 (単位:千円)

$\overline{}$													
		款					項				補正前の額	補 正 額	計
1	分 担	金及で	び負	担金							5, 904, 997	△30, 000	5, 874, 997
					1 負		ŧ	祖		金	5, 904, 997	△30, 000	5, 874, 997
3	繰	越		金							10,000	76, 411	86, 411
					1 繰		ŧ	<u>或</u>		金	10,000	76, 411	86, 411
5	繰	入		金							1, 792, 136	2, 876, 869	4, 669, 005
				_	2 他	会	計	繰	入	金	0	2, 876, 869	2, 876, 869
			歳	入	合	計					7, 724, 670	2, 923, 280	10, 647, 950

歳 出 (単位:千円)

	款					項		補正前の額	補正額	計
5 諸	支	出	金					14, 422	2, 923, 280	2, 937, 702
				1 基		金	費	14, 422	2, 923, 280	2, 937, 702
		歳	出	合	計			7, 724, 670	2, 923, 280	10, 647, 950



予 第 説 明 書

I 歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総 括

 歳 入
 (単位: 千円)

			款					補正前の額	補 正 額	計
1分	担	金	及	び	負	担	金	5, 904, 997	△30,000	5, 874, 997
3 繰			į	逃			金	10,000	76, 411	86, 411
5 繰			7	入			金	1, 792, 136	2, 876, 869	4, 669, 005
	歳	入		合	計			7, 724, 670	2, 923, 280	10, 647, 950

歳出

	耖	Ż		補 正 前 の 額	補 正 額	計
5 諸	支	出	金	14, 422	2, 923, 280	2, 937, 702
	歳 出	合 計		7, 724, 670	2, 923, 280	10, 647, 950

(単位:千円)

					本	年	度	予	算	額	の	財	源	内	訳			
					特		定		財		源					般	財	源
国	庫	支	出	金	都	支	出	金	地	方	債		そ	\mathcal{O}	他	,,,,		<i>D</i> 4 ·
																	2, 92	3, 280
																	2, 92	3, 280

2 歳 入

第1款 分担金及び負担金 (補正額 △30,000 千円)

					月	∠ 1-		海 T 前			節	
項		科		目	<u> </u>			補正前の額	補 正 額	計	区分	金額
	負			担			金	5, 904, 997	△30, 000	5, 874, 997		业、似
1			終			担		5, 904, 997	△30, 000	5, 874, 997	1事務費負担金	△30,000
ŀ	1	7	423	只		1	217.	0, 004, 001	∠300, 000	0,011,001		200,000
ļ												
i												
			Ī	計				5, 904, 997	△30,000	5, 874, 997		
											-	

(単位:千円)

			(単位:十円)				
	説	明					
区市町村事務費負担金			△30, 000				

第3款 繰 越 金 (補正額 76,411 千円)

	科	目		補正前					節		
項				の額	補正額	計	区	分	717	金	額
	繰	越	金	10, 000	76, 411	86, 411	· ·				.,,
	1 繰	越	金	10, 000	76, 411	86, 411	1 繰	越	金		76, 411
		計		10, 000	76, 411	86, 411					

(単位:千円)

			(単位:十円				
	説	明					
			76, 411				

第5款 繰 入 金 (補正額 2,876,869 千円)

科目	補正前			節	
項目	の額	補 正 額	計	区分	金額
2他会計繰入金		2, 876, 869	2, 876, 869	<u> </u>	HX
1 後期高齢者医療特別会		2, 876, 869	2, 876, 869	1 後期高齢者医療特	2, 876, 869
計 繰 入 金		2,010,003	2, 010, 003	別会計繰入金	2,010,000
日 日 深 八 並				加云 訂 磔 八 玉	
計	1, 792, 136	2, 876, 869	4, 669, 005		

(単位:千円)

	説	明	
後期高齢者医療特別会計繰入金			2, 876, 869
仮 朔同即 日			2, 010, 009

3 歳 出

第5款 諸支出金 (補正額 2,923,280 千円)

	科	目						補 正 額	の財	源内訳	
				補正前	補正額	計		<u> </u>	財源		
項		目		の額	1111 112 1150		国庫支出金		地方債		一般財源
1	#	^	曲	14 400	0.000.000			40 人山立	地刀頂	て り 他	0.000.000
		金恕數書	費	14, 422	2, 923, 280						2, 923, 280
	1財政			14, 422	2, 923, 280	2, 937, 702					2, 923, 280
	積	立	金								2, 923, 280
	青	+		14, 422	2, 923, 280	2, 937, 702					2, 923, 280
_				•	*	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			1	I	

(単位: 千円)

						(単位:千円)
	節			- 3∨	88	
区	分	金額		説	明	
24 積	立 金	2, 923, 280	1 財政調整基金積立金			2, 923, 280
,,,			24 積立金			2, 923, 280

令和7年度

東京都後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算

(第2号)

東京都後期高齢者医療広域連合

議案第20号

令和7年度東京都後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正 予算(第2号)

令和7年度東京都後期高齢者医療広域連合の後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ25,927,979千円を 増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ
 - 1,666,127,381千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の 歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為の補正)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は「第2表 債務負担行為の補正」による。

令和7年11月28日

東京都後期高齢者医療広域連合長 吉 住 健 一

第1表 歳入歳出予算補正

歳入 (単位:千円)

			į	款						;	項				補正前の額	補正額	計
1	区	市	町	村	支	出	金								357, 846, 800	278, 547	358, 125, 347
								1 区	市	町	村	負	担	金	357, 846, 800	278, 547	358, 125, 347
2	国	<u>Jī</u>	丰	支	E	Ц	金								431, 173, 960	1, 202, 323	432, 376, 283
								2 国	J	車	補	Ą	力	金	62, 864, 512	1, 202, 323	64, 066, 835
3	都		支		出		金								132, 697, 020	121, 365	132, 818, 385
								2 都		補		助		金	1, 740, 906	121, 365	1, 862, 271
4	支	払	基	金	交	付	金								694, 822, 350	△917, 782	693, 904, 568
								1 支	払	基	金	交	付	金	694, 822, 350	△917, 782	693, 904, 568
8	繰			越			金								1, 000	25, 189, 926	25, 190, 926
								1 繰			越			金	1,000	25, 189, 926	25, 190, 926
9	諸			収			入								1, 714, 511	53, 600	1, 768, 111
								3 雑						入	1, 262, 023	53, 600	1, 315, 623
					歳		入	合	i	+					1, 640, 199, 402	25, 927, 979	1, 666, 127, 381

歳 出 (単位: 千円)

		款					項			補正前の額	補正額	計
1 総		務		費						5, 595, 458	822, 935	6, 418, 393
					1 総	務	管	理	費	5, 585, 056	822, 935	6, 407, 991
2 保	: 険	給	付	費						1, 619, 519, 869	57, 900	1, 619, 577, 769
					1 療	養		諸	費	1, 619, 519, 869	57, 900	1, 619, 577, 769
5 保	: 健	事	業	費						7, 228, 824	254, 309	7, 483, 133
					1 保	健	事	業	費	7, 228, 824	254, 309	7, 483, 133

		;	款						項			補正前の額	補 正 額	計
6	基	金	積	立	金							3, 466, 511	5, 153, 296	8, 619, 807
						1	基	金	積	<u>1</u>	金	3, 466, 511	5, 153, 296	8, 619, 807
8	諸	支		出	金							3, 452	19, 639, 539	19, 642, 991
						1	償 還	金及	び還	付 加	算 金	3, 452	16, 762, 670	16, 766, 122
						2	繰		出		金	0	2, 876, 869	2, 876, 869
				歳	出		Ì	計				1, 640, 199, 402	25, 927, 979	1, 666, 127, 381

第2表 債務負担行為の補正

(追加) (単位:千円)

事項	期間	限度額
不正請求等検出事務委託	令和7年度~令和8年度	91, 300
計		91, 300

予 第 説 明 書

I 歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総 括

歳 入 (単位: 千円)

			款				補正前の額	補 正 額	計
1区	市	町	村	支	出	金	357, 846, 800	278, 547	358, 125, 347
2 国	庫	<u>ī</u>	支	E	Ц	金	431, 173, 960	1, 202, 323	432, 376, 283
3 都		支		出		金	132, 697, 020	121, 365	132, 818, 385
4 支	払	基	金	交	付	金	694, 822, 350	△917, 782	693, 904, 568
8 繰			越			金	1,000	25, 189, 926	25, 190, 926
9 諸			収			入	1, 714, 511	53, 600	1, 768, 111
	歳	入	合	計			1, 640, 199, 402	25, 927, 979	1, 666, 127, 381

歳 出

様 正前の額 補 正 額 計 1 総 務 費 5,595,458 822,935 6,418,393 2 保 険 給 付 費 1,619,519,869 57,900 1,619,577,769 5 保 健 事 業 費 7,228,824 254,309 7,483,133 6 基 企 積 立 企 3,466,511 5,153,296 3,619,807 8 諸 文 出 企 3,452 19,639,539 19,642,991						1
2 保 險 給 付 費 1,619,519,869 57,900 1,619,577,769 5 保 健 事 業 費 7,228,824 254,309 7,483,133 6 基 金 積 立 金 3,466,511 5,153,296 8,619,807 8 諸 支 出 金 3,452 19,639,539 19,642,991		款		補 正 前 の 額	補 正 額	計
5 保 健 事 業 費 7,228,824 254,309 7,483,133 6 基 金 積 立 金 3,466,511 5,153,296 8,619,807 8 諸 支 出 金 3,452 19,639,539 19,642,991	1 総	務	費	5, 595, 458	822, 935	6, 418, 393
8 諸 文 出 企 3,466,511 5,153,296 8,619,807	2 保 険	給 給	付費	1, 619, 519, 869	57, 900	1, 619, 577, 769
8 諸 支 出 金 3,452 19,639,539 19,642,991	5 保 健	事	業費	7, 228, 824	254, 309	7, 483, 133
	6基 金	積	立 金	3, 466, 511	5, 153, 296	8, 619, 807
歳 出 合 計 1,640,199,402 25,927,979 1,666,127,381	8 諸	支	出金	3, 452	19, 639, 539	19, 642, 991
歳 出 合 計 1,640,199,402 25,927,979 1,666,127,381						
歳 出 合 計 1,640,199,402 25,927,979 1,666,127,381						
歳 出 合 計 1,640,199,402 25,927,979 1,666,127,381						
	歳	出合	計	1, 640, 199, 402	25, 927, 979	1, 666, 127, 381

					本	年	度	子	<i>→</i>	算	額	の	財	源	内	訳				
					特		定			財		源					_	般	財	源
国	庫	支	出	金	都	支	出	金		地	方	債		そ	の	他				
			822, 9	935																
															\triangle	1, 258, 058			1, 31	5, 958
			132, 9	944			121	, 365												
																			5, 15	3, 296
			246,	444												672, 423			18, 72	0, 672
		1	, 202, 3	323			121	, 365								<u>△</u> 585, 635			25, 18	9, 926

2 歳 入

第1款 区市町村支出金 (補正額 278,547 千円)

第1款 区市町村文出 		1 1 1 1 /	I		
科目	補 正 前	補正額	計	節	
項目	の額	1113 151		区分	金額
1区市町村負担	旦金 357,846,800	278, 547	358, 125, 347		
1保険料等負担	担金 239, 170, 134	1, 889, 705	241, 059, 839	1保険料等負担金	1, 889, 705
2療養給付費負	担金 118,676,666	△1,611,158	117, 065, 508	1 療養給付費負担金	△1, 611, 158
計	357, 846, 800	278, 547	358, 125, 347		

	説	明		
上 険料等負担金			\triangle 168, 770	
除料軽減措置負担金			$\triangle 124$, 121	
険料等負担金過年度分			2, 182, 596	
養給付費負担金			△1, 613, 014	
養給付費負担金過年度分			1, 856	

第2款 国庫支出金 (補正額 1,202,323 千円)

	7 2 1			~ H W		地 工 並			節	
項		科		目		補正前	補 正 額	計	区分	
	玉	庫	<u>口</u> 補	助	金	の額 62,864,512	1, 202, 323	64, 066, 835		金額
4				 : 交 付		61, 015, 398	1, 202, 323	62, 084, 777	1財政調整交付金	1, 069, 379
	1.	则以	卯 歪	义的	並	01, 015, 596	1, 009, 379	02, 004, 111	1 別以酬金久刊並	1,009,379
	9	健 事		補助	全	1, 740, 906	132, 944	1, 873, 850	1健康診査補助金	132, 944
		NE AR	IV H.	. 1111 +97	717-	1, 140, 300	102, 541	1,070,000	1 使尿的且而功业	102, 311
			計			431, 173, 960	1, 202, 323	432, 376, 283		
ш			• •			, -,	, -, - 30	, ,		

			(単位:千)			
	説	明				
f別調整交付金			1, 069, 379			
****			100.044			
康診査補助金			132, 944			

第3款 都支出金 (補正額 121,365 千円)

	70 派 科			補正前				節		
項				の額	補 正 額	計	区	 分	金	額
	都	補 助	金	1, 740, 906	121, 365	1, 862, 271				
		康診査補助		1, 740, 906	121, 365	1, 862, 271	1健康診3	 査補助金		121, 365
					•					
		計		132, 697, 020	121, 365	132, 818, 385				
<u> </u>				· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·					

	說	明	
健康診査補助金			121, 365

第4款 支払基金交付金 (補正額 △917,782 千円)

	第4款 X A 基金文刊金	(無正領 △911,10			ht.	
1 支 基 金 交 付 金 694,822,350 △917,782 693,904,568 I 後期高齢者交付金 △917,782 1 後期高齢者交付金 694,822,350 △917,782 693,904,568 I 後期高齢者交付金 △917,782			補 正 額	計		
1 後期高齢者交付全 694,822,350 △917,782 693,904,568 1 後期高齢者交付全 △917,782			A 045 500	000 004 500	<u></u>	並領
					. Co tip-bath de L. C. A	
	1 支払基金交付金	694, 822, 350				△917, 782
計 694,822,350 △917,782 693,904,568						

	説	明	
後期高齢者交付金			△917, 782

第8款 繰 越 金 (補正額 25,189,926 千円)

	科目			補正前			節					
項		<u>円</u>		の額	補 正 額	計	区	分	rlA	金額		
	繰	越	金	1,000	25, 189, 926	25, 190, 926						
	1 繰	越	金	1,000	25, 189, 926	25, 190, 926	1 繰	越	金	25, 189, 926		
				·								
		計		1, 000	25, 189, 926	25, 190, 926						

	説	明	
前年度繰越金			25, 189, 926
			,,

第9款 諸 収 入 (補正額 53,600 千円)

	科	目	補 正 前		I			節		
項			の額	補 正 額	計	区	分	711	金	額
	雑	入		53, 600	1, 315, 623					-
	3 雑	入	5, 653	53, 600	59, 253	1 雑		入		53, 600
ŀ										
ļ										
1	莆	†	1, 714, 511	53, 600	1, 768, 111					

			(単位:十円
	説	明	
库 祭費支給金精算返還金			53, 600

3 歳 出

第1款 総 務 費 (補正額 822,935 千円)

	<u> </u>	市 芯	<u>務</u> 目	負	八田工和	822,935 十円	, 		補正額	 	∃+	酒	Ы :	記	
	17				補正前	補正額	計		性 上 位 特 定	財 財	源		PJ p	1/\	
項		目			の額	1m 1L 11R	PI						<i>₽</i> /⊔	1	一般財源
1	4/A 3/A	<i>5</i> 5	τĦ	曲	F F0F 0FC	000 005	C 407 001	国庫支出金		地方	惧	7	V) 111	7	
	総務				5, 585, 056			822, 935						+	
	1 —	版 官	埋	賀	5, 585, 056	822, 935	6, 407, 991	822, 935							
								446, 771							
								376, 164							
		計			5, 595, 458	822, 935	6, 418, 393	822, 935						+	
					, -, -30	_, - 30	, -, -, -, -	, "	<u> </u>	1					

					(単位:千円)
	節		-v		
区	分	金額	記	明	
18 負担会		822, 935	7 資格確認書等交付事務		446, 771
及びる	交付金		18 負担金補助及び交付金		446, 771
			15 後期高齢者医療制度区市町村支援事業		376, 164
			18 負担金補助及び交付金		376, 164

第2款 保険給付費 (補正額 57,900 千円)

7	5 Z 永 - 13 L	休 陕 桁 刊		57,900 千円)			補 正 額	の財	源内訳	
	—科 □	目	補 正 前	補正額	計					
項		目	の額	1111 1111 1111	p I					一般財源
						国庫支出金	都文出金	地方債	その他	
1	療養				1, 619, 577, 769				△1, 258, 058	1, 315, 958
	1 療 耄	養給付費等	1, 619, 519, 869	57, 900	1, 619, 577, 769				△1, 258, 058	1, 315, 958
									△1, 258, 058	1, 315, 958
		計	1, 619, 519, 869	57, 900	1, 619, 577, 769				△1, 258, 058	1, 315, 958
			, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	,	, , , , , , , , , , , , , , , , , ,					. , , , , , , , , , , , ,

	節						(単位:千円
			安否		説	明	
区	分	金	額				
8 負担:	金補助		57, 900	1 療養給付費等支給費			57, 900
	交付金			18 負担金補助及び交付金			57, 900

第5款 保健事業費 (補正額 254,309 千円)

				来 負	(111) 22 (117)	254,309 千円。	, 		++ 4+	•	п.ь	अस	بار	⇒ ⊢	
	科		目		補正前	44 - 45	۵۱		補 正 額				内	訳	
項		目			の額	補正額	計		特 定	財	源				一般財源
- 1		Н			V) 11R			国庫支出金	都支出金	地方	f 債	そ	\mathcal{O}	他	川又六丁小小
1	保 健	事	業	費	7, 228, 824	254, 309	7, 483, 133	132, 944	121, 365						
	1保 6			費	7, 228, 824	254, 309	7, 483, 133	132, 944	121, 365						
		- '	,,,			,		132, 944	121, 365						
								102, 011	121,000						
		計			7, 228, 824	254, 309	7, 483, 133	132, 944	121, 365		-				

	£-£-					(単位:千円
	節				пп	
区	分	金 額		説	明	
18 負担金		254, 309	1 保健事業			<u>254, 309</u>
及び	交付金		18 負担金補助及び交付金			254, 309

第6款 基金積立金 (補正額 5,153,296 千円)

日	7	96款	基金槓			5, 153, 296 十	<u>「」</u>	I							
日	L	科	目		a							財	源	内 訴	1
Tage			-			補正額	計		特	定	財	源			
1 展 金 積 立 金 3,466,511 5,133,296 8,619,897 5,133,296 5,1	項		Ħ		の額									の 生	┦一般財源
1 調整基金額立金 3,466,511 5,183,295 8,619,897	-	# ^	4 六	^	0 400 511	F 150 00C		国库人田亚	402	СПТ	FE 7.			V) E	F 150 000
	1														
		1 調整	基金積至	立金	3, 466, 511	5, 153, 296	8, 619, 807								5, 153, 296
															5, 153, 296
学子 3, 466, 511 5, 153, 296 8, 619, 807 5, 153, 296 8															
計 3, 466, 511 5, 153, 296 8, 619, 807 5, 153, 296 8,															
♣ 3,466,511 5,153,296 8,619,807 5,153,296 5,153,296															
\$\frac{1}{2}\$ 3,466,511 5,153,296 8,619,897 5,153,296 8,619,897															
計 3,466,511 5,163,296 8,619,807 5,153,296 5,153,296 7,153,296 7,153,296 7,153,296 7,153,296 7,153,296 7,153,296															
計 3, 466, 511 5, 153, 296 8, 619, 897 5, 153, 296 8, 619, 897 5, 153, 296 8, 619, 897 5, 153, 296 5, 153, 296 5															
計 3,466,512 5,153,296 8,619,897 8,183,296															
計 3, 466, 511 5, 153, 296 8, 619, 807															
計 3,466,511 5,153,296 8,619,897 5,153,296 5,153,296 7 5,153,296 7 5,153,296 7 5,153,296 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7															
計 3,466,511 5,153,296 8,619,897 に 5,153,296 8,619,897															
野手 3,466.511 5,153.296 8,619.897															
計 3,466.511 5,153.296 8,619.807 5,153.296 8,619.807															
計 3,466.511 5,153.296 8,619.807 5,153.296 8,619.807															
計 3,466,511 5,153,296 8,619,807 5,153,296 8,619,807															
計 3, 466, 511 5, 153, 296 8, 619, 807 5, 153, 296 5,															
計 3, 466, 511 5, 153, 296 8, 619, 807 5, 153, 296 5,															
計 3,466,511 5,153,296 8,619,807 5,153,296 5,153,296															
計 3,466,511 5,153,296 8,619,807 5,153,296															
計 3,466,511 5,153,296 8,619,807 5,153,296															
計 3,466,511 5,153,296 8,619,807 5,153,296															
計 3,466,511 5,153,296 8,619,807 5,153,296															
計 3,466,511 5,153,296 8,619,807 5,153,296															
計 3,466,511 5,153,296 8,619,807 5,153,296															
計 3,466,511 5,153,296 8,619,807 5,153,296															
計 3, 466, 511 5, 153, 296 8, 619, 807 5, 153, 296															
計 3, 466, 511 5, 153, 296 8, 619, 807 5, 153, 296															
計 3, 466, 511 5, 153, 296 8, 619, 807 5, 153, 296															
計 3,466,511 5,153,296 8,619,807 5,153,296															
計 3,466,511 5,153,296 8,619,807 5,153,296															
計 3,466,511 5,153,296 8,619,807															
計 3, 466, 511 5, 153, 296 8, 619, 807 5, 153, 296															
計 3, 466, 511 5, 153, 296 8, 619, 807 5, 153, 296 8, 619, 807															
計 3, 466, 511 5, 153, 296 8, 619, 807 5, 153, 296															
計 3,466,511 5,153,296 8,619,807 5,153,296 5,153,296 8,619,807															
計 3, 466, 511 5, 153, 296 8, 619, 807 5, 153, 296															
計 3, 466, 511 5, 153, 296 8, 619, 807 5, 153, 296															
計 3, 466, 511 5, 153, 296 8, 619, 807 5, 153, 296															
計 3, 466, 511 5, 153, 296 8, 619, 807 5, 153, 296															
計 3, 466, 511 5, 153, 296 8, 619, 807 5, 153, 296															
計 3, 466, 511 5, 153, 296 8, 619, 807 5, 153, 296															
計 3, 466, 511 5, 153, 296 8, 619, 807 5, 153, 296															
計 3, 466, 511 5, 153, 296 8, 619, 807 5, 153, 296															
計 3, 466, 511 5, 153, 296 8, 619, 807 5, 153, 296															
計 3, 466, 511 5, 153, 296 8, 619, 807 5, 153, 296															
計 3, 466, 511 5, 153, 296 8, 619, 807 5, 153, 296															
計 3, 466, 511 5, 153, 296 8, 619, 807 5, 153, 296															
計 3, 466, 511 5, 153, 296 8, 619, 807 5, 153, 296															
計 3, 466, 511 5, 153, 296 8, 619, 807 5, 153, 296															
計 3, 466, 511 5, 153, 296 8, 619, 807 5, 153, 296															
計 3, 466, 511 5, 153, 296 8, 619, 807 5, 153, 296															
計 3, 466, 511 5, 153, 296 8, 619, 807 5, 153, 296															
計 3, 466, 511 5, 153, 296 8, 619, 807 5, 153, 296															
計 3, 466, 511 5, 153, 296 8, 619, 807 5, 153, 296															
計 3, 466, 511 5, 153, 296 8, 619, 807 5, 153, 296			31												
			計		3, 466, 511	5, 153, 296	8, 619, 807								5, 153, 296

						(単位:千円)
	節			⇒v	P.D.	
区	分	金額		説	明	
24 積	立金	5 153 206	1 調整基金積立金			5, 153, 296
2年 作具	<u> </u>	5, 155, 250	24 積立金			5, 153, 296
			2年 作业业			0, 100, 230

第8款 諸支出金 (補正額 19,639,539 千円)

	÷8;		нц >	文 出	31/-	()	市业识	19, 639, 539	1 1/								
	彩	1		目		補ュ	:					正額				为 訳	
項			目			\mathcal{O}		補正額	計		特	定	財	源			一般財源
坦			Ħ			V	识			国庫支出金	都是	支出金	地	方 債	そり	の他	
1	償還		金加		び 金		3, 452	16, 762, 670	16, 766, 122							672, 423	16, 090, 247
	$\overline{}$			負担金	_		1,000	672, 423	673, 423							672, 423	
	1	返	還		金		,	,	,							672, 423	
		~=	~	-													
	2	償	還		金		452	16, 090, 247	16, 090, 699								16, 090, 247
	3	順	坯	2	亚.		402	10, 090, 247	10, 090, 099								16, 090, 247
																	16, 090, 247
_	ψp		111					0.050.000	0.070.000	0.42 4.1							0.000.405
2	繰		出		金 ^		0	2, 876, 869	2, 876, 869	246, 444							2, 630, 425
	1	一般	会計	繰出的	金		0	2, 876, 869	2, 876, 869								2, 630, 425
										246, 444							2, 630, 425
			計				3, 452	19, 639, 539	19, 642, 991	246, 444						672, 423	18, 720, 672

	節					(単位:千円)
				説	明	
区	分	金額	,		,,	
22 償還:		672, 423	1 区市町村負担金返還金		-	672, 423
及び	割引料		22 償還金利子及び割引料			672, 423
22 償還:	 金利子	16, 090, 247	1 国都支出金等精算返還金		16,	090, 247
	割引料	, ,	22 償還金利子及び割引料			090, 247
~ -			2			
/P			40 A =1/0			
27 繰	出金	2, 876, 869				876, 869
			27 繰出金		2,	876, 869

債務負担行為

(追加)

事	業	名	限度額	前年度	末までの支出(身	見込)額	
				期	間	金	額
不正請求等	検出事務委託		91, 300	-		-	_
	合計		91, 300				0

に関する調書

(単位:千円)

当該年度以際の去し		山 孝	完 嫍	左	· の	財	源	为 訳		
当該年度以降の支出予定額			特	定則	•	源	一般	財	源	
期	間	金	額	国庫支出金	都支出金		その他	川又	八	仍尔
令和7年度~令和8年度			91, 300	0		0	0		91,	, 300
			91, 300	0		0	0		91,	, 300

※国庫支出金は令和7年度見込額のみ